

議員力・議会力を高める府議会の  
I C T化に関する調査研究結果

令和2年3月  
議会運営委員会  
議会改革検討小委員会  
作業部会

# 目次

1	検討に至る経過	
(1)	田中議長からの議会改革の取組に関する諮問	1
(2)	諮問への対応	1
2	作業部会における検討の経過	
(1)	検討委員（作業部会委員5名）	2
(2)	検討の経過	2
3	調査研究の結果（提言）	
(1)	府議会のICT化に係る「基本的な方向性」について	3
(2)	具体的検討項目案について	4
ア	具体的検討項目案	4
イ	検討の視点・デメリットの解消	4
(3)	導入の具体的時期（目安）と検討実施体制について	5
(4)	執行部との連携・調整	6
(5)	ペーパーレス会議システム導入スケジュール（イメージ）	6
<別紙資料>		
別紙1	ICT研修（タブレット体験会）の実施結果について	7
別紙2	先進議会の調査結果	9
別紙3	府議会のICT化・ペーパーレス会議システム導入 に向けた具体的検討項目（案）	12
別紙4	株式会社アイセック・ジャパンへの管外調査	14
別紙5	執行部からのヒアリング結果	15
別紙6	ペーパーレス会議システム導入スケジュール（イメージ）	16
<参考資料>		
資料1	議会改革に関する諮問書	17
資料2	議会改革に関する検討組織の設置について	18

# 1 検討に至る経過

## (1) 田中議長から議会改革の取組に関する諮問

京都府議会では、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けた様々な議会改革の取組を実施してきたところである。

議会改革に終着点はなく、これまでの取組の成果を確かなものとし、更に発展させながら府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に発揮していくためには、議会改革に関し、不断の検討を行うことが求められている。

令和元年7月3日、田中議長から議会運営委員会に対し、新たな議会改革の課題として、次の2点について議会改革に関する諮問が行われた。

- 少子高齢化、人口減少という社会情勢にある中で、これらを見据え、新しい総合計画を策定しようという今、私たち府議会に求められていると考える「議員力」・「議会力」を高める取組について、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
  - ① 選挙区ごとに選出される議員には、それぞれの地域の課題や要望をしっかりと把握し、地域の多様な可能性を感じながら、それらを府域全体の発展に資する府政の方針・政策・施策として鍛え上げる力量が求められており、そのための議員力向上の取組の実施検討
  - ② 二元代表制の一翼を担う議会は、知事等の執行機関に対する政策提言という重要な機能を有しており、その機能が今まで以上に機動的かつ効果的に発揮される、議会・委員会運営のあり方の検討（試行の検証を含む。）

## (2) 諮問への対応

(1)による田中議長からの諮問を受け、①の諮問項目については、令和元年7月4日、現状の分析と議員力向上の取組のあり方及び具体的な充実策・実施策について検討を行なうよう、理事調整会議から政策調整会議に対し要請がなされた。

また、②の諮問項目については、同日、議会運営委員会に委員12名で構成する議会改革検討小委員会を設置して検討を行うこと、及び委員会における情報端末の活用試行の検証その他府議会のICT化については小委員会の委員5名で構成する作業部会を小委員会に設置して調査研究を行うことが、議会運営委員会において決定された。

ここでは、②の諮問項目のうち情報端末の活用試行の検証その他府議会のICT化に関し検討を行なった結果を報告するものである。

## 2 作業部会における検討の経過

### (1) 検討委員（作業部会委員5名）

- 部会長 能勢 昌博（自民）
- 委員 家元 優（自民）、浜田 良之（共産）、堤 淳太（府民）、  
小鍛治 義広（公明）

### (2) 検討の経過

議会運営委員会において決定された調査研究事項について、計9回にわたる検討を行い、この報告書を取りまとめたものである。

- R 1. 7. 4 第1回 部会長の選任、調査研究の進め方（1）
- R 1. 9. 4 第2回 調査研究の進め方（2）、調査研究事項
- R 1. 9.19 第3回 ICT研修の実施検討
- R 1.10. 1 議会運営委員会において、ICT研修の実施案を承認  
第4回 管外調査の実施検討
- R 1.10. 7 ICT研修の実施（計5回）【別紙1】  
～ R 1.10.23
- R 1.11. 6 議会運営委員会において、管外調査の実施案を承認
- R 1.11. 19 管外調査の実施 【別紙2】【別紙4】  
～ R 1.11.20 

[	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 沖縄県議会（沖縄県那覇市）</li><li>・ 株式会社アイセック・ジャパン（沖縄県うるま市）</li></ul>	]
---	---	---
- R 1.12.11 第5回 まとめ協議（1）
- R 1.12.17 第6回 まとめ協議（2）
- R 2. 2. 6 第7回 まとめ協議（3）
- R 2. 2.13 第8回 執行部に対する調査【別紙5】、まとめ協議（4）
- R 2. 2.20 第9回 まとめ協議（5）・確認

### 3 調査研究の結果（提言）

平成29年度から作業部会において検討を重ねてきた情報端末の審議への活用、クラウドを活用したペーパーレス会議システムの取組その他の府議会のICT化に係る事項に関する調査研究の結果として、次のとおり提言する。

#### (1) 府議会のICT化に係る「基本的な方向性」について

- 令和元年度において実施したICT研修の調査結果（別紙1）から、タブレット端末、ペーパーレス会議システムともに、操作性（使いやすさ）を評価する声が多数であること、今期、情報端末の使用が浸透しつつあることが認められる。
- また、沖縄県議会その他の先進議会（神奈川県議会、広島県議会）の調査結果（別紙2）も踏まえると、クラウド活用型のペーパーレス会議システムの導入には、次のようなICTのメリット・効果が期待できる。

##### <メリット>

- ① いつでも、どこでも、必要な資料（情報）にアクセスできる。
- ② 膨大な資料（情報）の中からも、必要な情報を容易に検索できる。
- ③ 資料（情報）のデジタル化により、資料の持ち運びや整理・保管に係る手間・スペースが不要となったり、軽減等が図られる。
- ④ 多数の者の間（議員同士や議員・執行部間など）で、容易かつ即時に、情報の共有ができる。
- ⑤ 運用次第で、印刷等の経費や事務負担・環境負荷の軽減に資する。

##### <「議員力」・「議会力」に資する効果>

- ICTの活用は、府議会の調査機能、情報提供機能をいっそう高め、議員活動の更なる活性化に資する。
- さらに、システムを活用しない現行の試行運用に比べ、委員間討議の活性化など、更なる府議会の審議の充実及び進行の円滑化に資するような運用が可能となる。

- ◎ ついては、府議会としては、クラウド活用型のペーパーレス会議システムの導入その他のICT環境の整備などにより、ICTのメリットを「議員力」や「議会力」の発揮に生かす府議会づくりを進めていくことを「基本的方向性」とし、来年度からは、以下に示す案のとおり、導入に関する具体的検討に着手して、これらを段階的かつ着実に進めることとしてはどうか。

## (2) 具体的検討項目案について

### ア 具体的検討項目案

- 平成29年度から令和元年度までの3箇年の作業部会による調査研究の結果として、導入に向けた検討が必要と思われる項目案を整理した。
- ◎ この具体的検討項目案（別紙3）については、来年度、執行部とも連携・調整の上、イに掲げる視点から、個別・具体的に課題を抽出・検討し、その検討結果を府議会のICT化実施計画（仮称）として取りまとめることとしてはどうか。

### イ 検討の視点・デメリットの解消

- ICT研修の調査結果（別紙1）からも認められるように、ICT化・ペーパーレス化に関するメリット・効果（審議の充実等につながるか）への認識は、全議員に浸透しているとまではいえず、また、進め方によっては一定のデメリットの発生が懸念される。
- そのような状況を避けるため、次のような視点で検討することが必要である。

検討の視点	避けるべき状況（デメリットの解消）
A 導入・構築しようとするシステム・ICT環境は、運用面も含め、実際に「議員力」や「議会力」を高めることができるものとなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入したが、使えないシステム・使わない機能ばかり</li> <li>・ 委員会等の運営のことを考えずに、仕様を決定</li> </ul>
B 議員それぞれがICTのメリットを生かすことができ、また、導入によるデメリットが生じないように、配慮・工夫がされているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操作に慣れた議員のみがICTのメリットを生かし、操作に不得手な議員が取り残されたような運用</li> <li>・ 試行による検証、研修等を行わない、場当たりの導入</li> </ul>
C ICT化を、更なる開かれた府議会につなげるという府民視点があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聴覚バリアフリーへの対応（別紙4：音声を実タイムに文字にし、配信するサービス 参照）など、ICTのメリットを府民に生かす視点での検討を行っていない</li> </ul>
D ICT化のメリットと効果（費用対効果・業務量の削減効果）のバランスが取れているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTのメリットを勘案しても、費用が過大である導入</li> <li>・ 紙の完全併用など、職員（執行部・議会事務局）の業務負担を増大させる運用を前提にした導入</li> </ul>

### (3) 導入の具体的時期（目安）と検討実施体制について

#### ア ICT導入の具体的時期（目安）

ICT導入の具体的時期は、5Gの普及状況等も考慮して、来年度にICT化実施計画（仮称）の中で定める必要があるが、検討を着実に進める趣旨から、調査研究結果として、ここに目安を示す。

#### (7) 令和2年度の取組

##### ① 委員会での情報端末試行の深化

○ 平成30年度から実施している委員会での情報端末機器の活用試行については、ICTを活用した将来の議会のあり方も見据えながら、委員長をはじめとする各委員の理解の下、柔軟にかつ実効的なものとなるように、試行を進めてきたところである。

◎ 来年度は、このような試行を更に深化させ、今後のペーパーレス会議システムの導入を見据え、例えば、令和2年9月定例会や12月定例会中の委員会（少なくとも1の常任委員会）において、ペーパーレス会議システムを活用した会議の運営を試行し、その検証結果をICT化実施計画（仮称）に反映させることができるようにすることで、計画の内容を、いっそう実効的なものとすることができるのではないかと。

##### ② ICT化実施計画（仮称）の策定

○ 来年度、執行部とも連携・調整の上、(2)のイに掲げる視点から、個別・具体的に課題を抽出・検討し、その検討結果を府議会のICT化実施計画（仮称）として取りまとめることとしてはどうか。【再掲】

#### (イ) 令和3～4年度の取組

○ 前年度の検討結果（府議会ICT化実施計画（仮称））に従い、順次導入（必要に応じた試行と検証を含む。）を進める。

○ なお、現実の導入手順・スケジュールについては、府議会ICT化実施計画（仮称）で定めるペーパーレス化の導入方法や時点時点での5Gの普及状況などICT環境の進展の情勢等に応じ柔軟に対応する必要があるため、上記に示す内容は、あくまで目安である。

(ウ) 本会議を含めたペーパーレス化の完全実施の目安は、令和5年度（改選後）とする。

## イ 令和2年度の検討実施体制

- これまでと同様、ICTに関する技術的事項については、少人数で機動的な検討を進める必要があると認められるため、作業部会を活用する。
- ◎ ただし、作業部会の性質としては、(2)の具体的検討項目案の検討を行うため、「3箇年にわたる調査研究型の作業部会」から「ICT化実施計画（仮称）策定のための実施検討型の作業部会」に移行してはどうか。

### (4) 執行部との連携・調整

- 執行部のデジタル化の状況、セキュリティ対策等について調査するため、別紙5のとおり、ヒアリングを行い、必要な連携・調整について確認した。
- ◎ 来年度、委員会におけるペーパーレス会議システムの試行の実施及びICT化実施計画（仮称）の策定に向けては、このヒアリングで明らかになった事項について執行部との連携・調整を進める必要がある。

### (5) ペーパーレス会議システム導入スケジュール（イメージ）

- ◎ (1)～(4)を踏まえた、ペーパーレス会議システム導入スケジュール（イメージ）は、別紙6のとおりである。



## ICT研修（タブレット体験会）の実施結果について

## 1 結果概要

- 希望参加制として9月定例会の決算審査期間中に開催し、**59名が参加**  
(参加がなかった議員には、資料配付・説明)
- 操作体験の内容
  - ・ 「i P a d」の基本操作（インターネット検索・カメラの使用など）
  - ・ ペーパーレス会議システム「SideBooks」の操作体験
    - ① 閲覧や画面の同期、メモなど、**ペーパーレス会議の運営に必要な機能**
    - ② 議案等の会議資料、基本計画、災害情報等の議員間共有及び膨大な保存資料からの検索など、**議会活動等に必要な情報を共有し、調査する機能**
- 各回の状況（各回おおむね1時間）

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
実施日時	10/7 11:00	10/15 11:00	10/17 11:00	10/21 10:00	10/23 13:30
参加者数 (作業部会委員を含む)	14 (能勢部会長)	10 (浜田委員)	10 (堤 委員)	17 (家元委員)	8 (小鍛冶類)
説明者	ソフトバンク株式会社 公共事業推進本部 公共事業推進第一部 パブリックセクター推進1課担当課長 仲野氏 (10/15を除く。) 広域法人第二営業本部 第一営業統括部 第3営業本部1課 永田氏 (10/21を除く。) 東京インタープレイ株式会社 営業部 君島 氏				

## 2 アンケート結果

- ※ 自由記載欄も含めた全項目の集計結果は、**別添参照**
- ※ **太字・ゴシック体**は、回答数の多いもの (回答数が二桁)

## ○ 委員会での情報端末の試行状況（数値は、別添参照）

- ・ 委員会に持ち込み、活用する議員数の増加（前期比）
- ・ 特に、「i P a d」使用の増加とネット検索の活用が顕著

## ○ 「i P a d」を操作しての所感・感想

①「操作（説明）がよく分かった」	44人
②「タブレットは使いやすい（使いたい）」	23人
③「操作（説明）がよく分からなかった」	3人
④「タブレットは使いにくい」	0人
⑤「なんともいえない」	4人

## ○ 「SideBooks」を操作しての所感・感想

①「使いやすく、運用次第で審議の充実等につながる」	39人
②「使いやすいが、審議の充実等につながるかはなんともいえない」	15人
③「使いにくく、引き続き、紙資料の配付が必要」	0人
④「なんともいえない」	5人

## 評価・分析

- ◎ 今期、情報端末の活用は浸透しつつある  
→ **試行の成果**
- ◎ タブレット・ペーパーレスシステムともに、操作性（使いやすさ）を評価する声が多数。「使いにくい」0人。  
→ **研修の効果と今後の必要性も確認**
- ◎ ICT化・ペーパーレス化の効果・メリット（審議の充実等につながるか）への認識は、全議員に浸透しているとまではいえない。  
→ **管外調査等の結果も踏まえ、今回の答申で整理必要**

# ICT研修 アンケート集計結果

： 回答数が多いもの（二桁回答）

		①委員会での情報端末の活用試行状況					②ICT研修に参加しての所感・感想															
		問1 自身の端末使用状況 (択一回答)		問2 持ち込んでいる 端末 (複数選択可)		問3 使用した 機能 (複数選択可)		問4 タブレット端末の 操作についての所感等 (複数選択可)		問5 SideBooksによるパーパス化 の取組についての所感等 (択一回答)												
議員数	1 持ち込み、毎回使用	5 全く使っていない。	3 ノートパソコン	4 スマートフォン	2 その他タブレット端末	1 保存料の閲覧	1 よく分かった。	1 使いやすかった。	1 使いやすかった。	1 使いやすかった。	1 使いやすかった。											
	2 持ち込み、必要に応じて使用	4 ほとんど使っていない。	2 その他タブレット端末	3 ノートパソコン	2 インターネット検索	2 よく分かった。	2 よく分かった。	2 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	2 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	2 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	2 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。											
	3 必要に応じて持ち込み使用	3 ほとんど使っていない。	1 iPad	4 スマートフォン	3 モノ機能	3 よく分かった。	3 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	3 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	3 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	3 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	3 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。											
	4 ほとんど使っていない。	2 その他タブレット端末	3 ノートパソコン	1 保存料の閲覧	4 インターネット検索	4 よく分かった。	4 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	4 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	4 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	4 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	4 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。											
	5 全く使っていない。	1 iPad	4 スマートフォン	2 インターネット検索	5 その他タブレット端末	5 よく分かった。	5 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	5 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	5 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	5 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。	5 やすく感じたが、審議の充実に繋がる実感があった。											
集計	60	10	14	8	14	18	2	6	35	26	43	8	44	3	23	0	4	39	15	0	5	
		3	5	1	0	▲9	10	1	5	13	14	16	3									
前期議員アンケート (H31.3答申)	60	7	9	13	8	23	8	1	1	22	12	27	5									

## (主な意見（自由記載欄）)

### <府議会のICT化について>

○ 「全員が使える簡単な操作であったと感じた」「想像以上のよさだった。議員活動の強力なサポートになると実感した。何としても導入していただきたい」「これならタブレットを活用できるのではないかと考えた」「府議会として早期の導入を希望する(長年切望している)」「分かりやすかった。是非積極的に活用することとしてほしい」

### <効果等について>

○ 「資料の検索が非常に助かる」「ペーパー準備の短縮につながる。また、情報収集がしやすい」

### <課題等について>

○ 「目が疲れる」「資料の検索をするのによいが、メモがしにくいと感じた」「情報端末の活用は説明会では理解できるのだが、慎重に検討する必要があると思う」「端末そのものに慣れる必要がある」「個人的には非常に使いやすいが、ペーパーとの併用など、柔軟な対応が望ましいと思う」「使いこなすには時間が必要(課題がある)」「是非とも進めていただきたいが、使用する際には何回か研修いただけたらありがたい」「慣れが必要。途中で迷ったときの戻り方に慣れる必要がある」「セキュリティに関する不安点等について更に議論が必要」

### <iPadについて>

○ 「画面は大きいほどよい(画面を大きくする必要がない)」

### <SideBooksについて>

○ 「スピード感のある検索・メモ機能の充実が必要」

### <PDFファイルの仕様について>

○ 「目次のページをタップすれば、そのページにとぶような工夫が必要」

## 先進議会の調査結果

I. 沖縄県議会への管外調査（令和元年11月19日（火） 14：30～16：10）  
「ペーパーレス会議システム」について

## (1) 説明内容

## ① 導入目的

- ・ 各種計画等の膨大なデータを議場での閲覧を可能にすることによる討議の深化
- ・ 議会関係文書等の送付に係る正確性とスピードの向上
- ・ 文書に係る印刷の費用や編綴に伴う労力等の削減など

## ② 導入経緯

- ・ 平成29年10月 議会改革推進会議で導入決定
- ・ 平成30年10月定例会 本会議で運用開始
- ・ 令和元年6月定例会 委員会での運用開始

## ③ 成果・効果

- ・ 一部を除きデジタル化している。執行部との調整の結果、資料は会議前日（午後3時目途）にPDF納品、議会事務局でアップロードするようになった。
- ・ 各会派における資料の保存、検索等が容易になった。
- ・ 離島、遠隔地の議員も議会棟に行かずとも、即時に資料を入手することができるようになった。

## (2) 主な質疑

○ 導入1年で議員はどの程度、タブレットを使いこなしているのか。

- 当初から使用しない旨を表明していた1名を除き、導入に慎重だった議員（13%）を含め全ての議員が使用できる状態になっている。

○ 端末のサイズ（議員用：10.5インチ、職員用：9.7インチ）はどのような考えによるものか。

- 議員用については持ち運びがしやすいよう軽さを重視した。職員用は一番安価なものを採用した。

○ セキュリティ面での取り決めはどのように検討したか。

- 端末、クラウド、運用の3点について、執行部の情報部局と調整した。

○ システムに過去の資料は格納されているのか。

- 運用開始前、1～2会期の資料まで保存されており、それ以前のは保存されていない。

○ 改選時のデータの継続性はどうなっているのか。

- 再選議員のIDは継続し、クラウドに保存されたメモ等も継続して使用できる。ファイルが削除される場合はあらかじめメモごと各端末にダウンロードすることで対応可能である。

- 貸与端末を議会用務以外に使用することは可能か。  
→ 不可。議会基本条例に定める議員活動に資する用途に限る。
- タブレットの議場、委員会室への持ち込みは義務か。また、私用端末の持ち込みは可能か。  
→ 義務ではないが、紙資料が廃止されているので基本持ち込んでいる。私用端末の持ち込みは不可
- 操作トラブルにより審議が止まる事態は起こっていないか。  
→ 起こっていない。
- ペーパーレス会議システムの導入により事務局職員の業務量は変化したか。  
→ 導入前、執行部が資料を納品するのは前日の午後5時ごろであり、その後、議会事務局職員が印刷、編綴、配布を行っていたが、それが全て解消された。
- 職員から議員へのサポートはどのような形で行っているのか。  
→ 委員会室の音響ミキサー操作担当の職員が議員の操作をサポートしている。  
→ 事務局全体が議員の問い合わせに対応できる体制であり、また事務局主催の勉強会や、会派の求めに応じた説明会などを実施している。

### (3) まとめ

- 沖縄県議会では、ペーパーレス会議システムの導入により、当初の目的どおり、次のような効果（ICTのメリット）が生じている。

- ① 沖縄県の地理的条件から、議員は、これまで議会関係文書等（紙資料）の物理的な送付・受取りに相当の時間と手間を要していたが、紙資料をデータ化し、ペーパーレス会議システムのクラウドサーバに保存することで、たとえ離島からでも、正確に、かつリアルタイムで、資料を見ることができるようになった。
- ② タブレット端末から委員間で共有している前記①の情報にアクセスして審議することが、導入1年で、ほとんどの議員に浸透したことで、議員のために印刷やセッティングをする手間、紙資料の保管スペースが大いに削減された（会派控室でも同様）。
- ③ さらに、各種計画等の膨大なデータを閲覧でき、インターネットでも検索できるので、討議が深化する条件が整った。

- このようなICTのメリットは、京都府議会においても、そのまま当てはまるものと思量。審議の充実及び進行の円滑化という現行の試行目的にも整合すると考えられる。
- 沖縄県議会では、これらのメリットを生かすため、議員へのサポートのあり方を検討し、及び議会資料を作成し、県としてのセキュリティを所管する執行部との調整を行ないながら、セキュリティ対策その他の仕様・運用方法を決定してきたが、京都府議会においても、同様の検討が必要であると考えられる。

## Ⅱ. 先進議会の比較

		神奈川県	広島県	沖縄県
運営開始時期		平成29年5月	平成30年8月	平成30年8月
ペーパーレス会議システム		SideBooks	SideBooks	SideBooks
情報端末機器(貸与)		Surface3 Windows OS (キーボード付きタブレット)	iPad Pro iOS (12.9インチ タブレット)	iPad Pro iOS (10.5インチ タブレット)
ネットワーク環境		Wi-Fi (議会専用LAN)	Wi-Fi (議会専用LAN)	セルラー回線 (4G)
機器の使用の目的・ルール	貸与端末	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)	○公務使用に限定 (政務活動等は不可)
	議員保有端末(私物)	○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。	○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。	<本会議・委員会等> ○ペーパーレス会議システムへの接続(共有文書へのアクセス)を一切認めない。  <控室・事務所・自宅等> ○接続(共有文書へのアクセス)を認める。
デジタル化対象文書		○ 全てデジタル化  <紙資料の併用> ○ 「議案書」、「決算書」は、紙媒体も配付 ○ その他の資料も、紙媒体の予備を用意	○ 本会議の議員席上配付文書を除き、デジタル化  <紙資料の併用> ○ 試行期間中の取扱いとしては、従来どおり紙媒体の資料も配付	○ 一部を除きデジタル化(意見書等は、デジタル化していない場合あり)  <紙資料の併用> ○ 一切配付しない。 (会派が所属議員の求めに応じ紙媒体の資料を配付している事例あり)
議員サポート		あり	あり	あり

## 府議会のICT化・ペーパーレス会議システム導入に向けた具体的検討項目(案)

区分	検討項目(案)	備考
I. ICT環境の整備	(1)情報端末機器	① 調達方法 ・ 議会で調達して貸与、又は議員保有端末を使用 ・ 購入方式、又はリース方式 ② 調達台数 ・ 議員、職員等への配付台数 ・ 機種、規格、周辺機器、サポート等 ③
	(2)ペーパーレス会議システム	① システム選定(アプリケーションの機能等の調査) ② ライセンス数・クラウド容量 ③ 執行部システムとの連携の必要性
	(3)ネットワーク環境	① 議会LAN(Wi-Fi)導入の必要性 ② 5Gへの対応
	(4)その他	① 府議会のICT化に必要な機器・システムの必要性等
II. 議員力を高める情報端末機器の活用	(1)議員力強化	① クラウドで共有する電子情報の範囲(府・市町村の基本計画・白書、委員会報告に係る計画その他各種調査情報) ② 議会図書館の活用がしやすい環境づくり ③ 執行部の危機管理情報、議会日程・行催事情報など、情報伝達・共有の方法 ④ 現行の調査情報検索システムの継承
	(2)適正使用のためのルールづくり	① 機器一般の使用ルール・目的 ② 議員保有端末の会議システムへの接続の必要性 ③ セキュリティポリシー(個人情報等)

<p>Ⅲ. 議会力を高める会議運営のペーパーレス化</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>9月定例会又は12月定例会において、一部の常任委員会でペーパーレス会議の運営を試行実施</b> </p>	委員会	<p>(1)ペーパーレス会議の運営</p> <p>(2)会議資料のデジタル化</p> <p>(3)議員サポート</p> <p>(1)～(3)委員会と同じ【委員会についての検討を優先】</p> <p>(4)その他</p>	<p>① 情報端末機器の使用方法等のルール化、現行の試行ルールの見直し</p> <p>② 記者、傍聴者への対応</p> <p>③ 機器の不調、システム・ネットワーク障害時の対応</p> <p>④ 申合せ等の見直しの必要性</p> <p>① デジタル化対象文書の範囲</p> <p>② 電子納品の方法(ファイルアップロードの実施主体の検討を含む)、期限、差替え方法等</p> <p>③ 電子ファイル(PDF)の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子目次の設定、テキスト/画像形式の設定 等</li> </ul> <p>① 議員研修、相談対応</p> <p>② 会議中のサポート方法</p>	<p>試行する委員会の検討</p>
	本会議	<p>(1)広報・広聴のICT化</p> <p>(1)I～IVに対する費用対効果、業務量の削減効果等についての評価</p> <p>(2)運用・調達・予算</p>	<p>① 会議録、速記のあり方</p> <p>① 聴覚バリアフリーへの対応の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 音声をリアルタイムに文字にし、配信するサービス</li> </ul> <p>② HP、SNS等の更なる活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案のHPでの公開の必要性 等</li> </ul> <p>③ モニター、スクリーン等の活用・必要性</p> <p>④ その他</p> <p>① 運用スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会での試行期間、本格実施時期</li> <li>・ 本会議への拡大時期(試行、本格実施)</li> </ul> <p>② 調達スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①の運用に合わせた業者選定等(情報端末機器、通信、ペーパーレス会議システム、ネットワーク環境)</li> </ul> <p>③ 予算スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ②の調達に合わせた予算要求作業</li> </ul>	<p>広報広聴会議と連携</p>
<p>Ⅳ. ICTを活用した、開かれた府議会の更なる進展</p> <p>Ⅴ. I～IVの検討を踏まえた費用対効果等の評価・スケジュール</p>				

**【令和3年2月定例会】 ICT化実施計画(仮称)を策定**

株式会社アイセック・ジャパンへの管外調査（令和元年11月20日（水） 9：10～10：40）

「音声をリアルタイムに文字にし、配信するサービス（e-ミミ）」について

### （1）説明内容

#### ① 聴覚障害者の現状等

聞こえに不自由を感じている方 約1,390万人、聴覚障害者手帳を交付されている方 約36万人。  
そのうち、手話の分かる方は約7万人に過ぎず、字幕サービスを提供する重要性は高い。（出典：日本補聴器工業会）

#### ② サービスの提供状況

- ・ 議会のネット配信やテレビ中継における字幕表示
- ・ 傍聴席スクリーンの字幕表示
- ・ 速報版議事録の作成（確定版議事録作成も委託可能）

### （2）主な質疑・コメント

#### ○ 字幕があれば、手話通訳は不要となるのか。

→ 40～50代以上の聴覚障害者については、聴覚障害者教育が未整備だったため、文章を読むのが不得手な人が多い。そのような人には手話が必要であり、手話と文字の両方がそろって意味がある。

#### ○ 委員会で導入しているケースはあるか。

→ 沖縄県議会で導入しているが、複数の委員会の同時並行になるので大変である。

#### ○ 議場モニターに字幕を出すのは可能か。

→ 可能。他にも議員の手元のタブレットに字幕を流している議会もある。聴覚障害者に対してだけでなく、健常者への発信に有効であるほか、議員が議論の理解を深めるためにも有効である。

### （3）まとめ

○ 「音声をリアルタイムに文字にし、配信するサービス（e-ミミ）」については次のようなメリットがあるとわかった。

- ① 聞こえに不自由を感じている方で手話がわからない方に対し、字幕情報の提供は重要である。
- ② 健常者にとっても文字情報は分かりやすく、議会の発信機能の強化につながる。
- ③ 議員にとっても議論の内容を逐一確認できるほか、速報版の議事録による議論の共有、振り返り等ができるため、審議の深化につながる。

○ このシステムの導入の検討については、府議会のICT化の課題である「タブレット端末の活用のあり方」や「モニター、スクリーン等により審議を充実させていくための検討」にも整合するものであると考える。

○ システムの導入を検討するに当たっては、現行の議事録の作成や速記者の業務と重なる部分について、整理する必要があると考える。



## 執行部からのヒアリング結果

- 1 日 程 令和2年2月13日（木）
- 2 説明者 財政課 虫明 課長、砂子坂 参事  
情報政策課 長谷川 課長、青木 担当課長
- 3 説明内容

### （1）執行部のデジタル化の状況

議会資料はデジタル化されておりペーパーレス化による経費・事務の軽減が期待されるが、その具体的な効果（経費削減額等）については精査が必要。

#### 《詳細》

- ペーパーレス化は議会資料の印刷費や事務量の軽減効果が期待されるが、紙の資料を全廃できないため（配架用、国送付用等）、具体的な経費・事務の削減効果の算定には精査が必要。
- 現在の議会送付文書の多くは既に府のHPに掲載されており、デジタル化にも一定対応できるものと考えられる。

### （2）セキュリティ対策等

他の自治体で先行導入されているペーパーレス会議システムについては、他府県での実績等からセキュリティは一定クリアしているものと考えられる。

府議会での調達に当たり、セキュリティ確保方策等についてCIO・CISO（情報政策統括監）の承認が必要であるが、その場合、必要な助言をさせていただく。

#### 《詳細》

- 他の自治体で先行導入されているペーパーレス会議システムについては、他府県での実績等からセキュリティは一定クリアしているものと考えられる。
- 調達に当たっては、京都府情報セキュリティ対策基準に基づき、セキュリティ確保方策等についてCIO・CISO（情報政策統括監）に協議し、承認を受ける必要がある。
- クラウドサービスのセキュリティについて府独自の基準はないが、以下の点に留意。
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報等重要な情報についてはクラウドサービスの利用は避ける。</li> <li>・ サーバーの所在地等の確認が必要（海外ならば訴訟管轄の問題あり）</li> <li>・ 政府で検討中の「政府情報システムにおけるクラウドサービスのセキュリティ評価制度」の活用を検討</li> </ul>
--
- 議会資料に秘匿情報が含まれないのであれば、クラウドの活用に支障はない。
- 発注方法等は府議会に必要な仕様を検討の上、協議に応じ情報政策課から助言。
- クラウドサービスを活用した場合のセキュリティは一般的に安全・安価といえるが、サービスの形態（SaaS等）や事業者の対応に基づいた評価が必要。
- 執行部では既にモバイル端末を使用したりリモートワーク（在宅勤務でも使用）に加え、私物のスマートフォン、タブレット等を業務に用いる取組を実施。

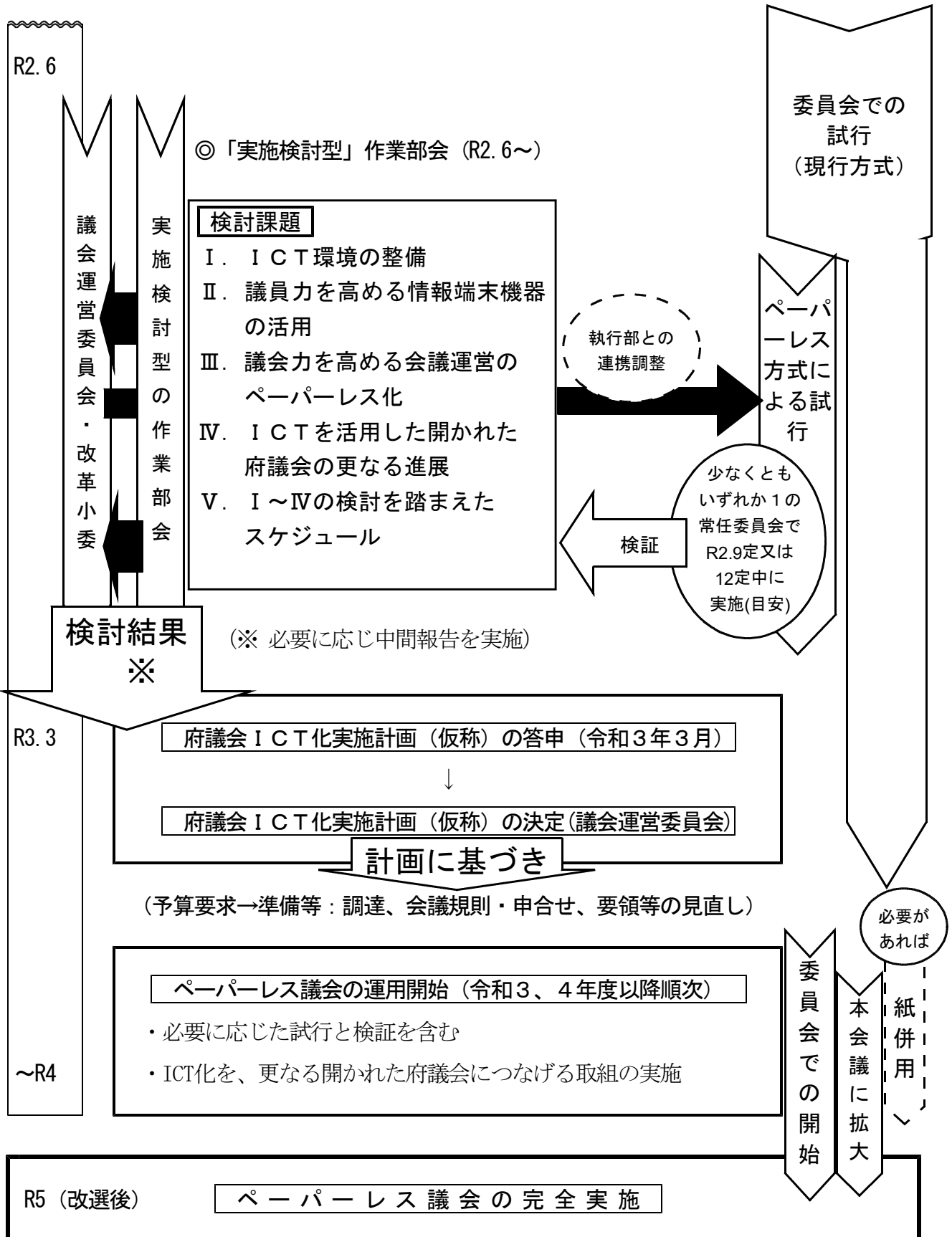
### （3）スマート自治体の実現

執行部が使用しているシステムを用いて府議会への手続をデジタル化することは可能。ただし、デジタル手続を制度上可能とするための例規の整備が必要。

#### 《詳細》

- 京都府市町村共同電子申請システムを平成20年から府内全市町村と共同で運用。一部の申請・手続等を電子化。
- 押印、署名が必要な書類、閲覧に供する書類などを電子データで取り扱えるように所要の条例、規程等を整備する必要がある。

ペーパーレス会議システム導入スケジュール（イメージ）



令和元年7月3日

## 議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 前期の4年間においては、議会運営委員会に設置された議会改革検討小委員会を中心に、議会改革の検討が進められ、また、政策調整会議や広報広聴会議においても、それぞれ議会の政策機能・広報広聴機能を強化する取組が実施されたところ、これらの議会改革の成果については、今期に、さらに、将来に向けて、確実につなげていく必要がある。
- そもそも議会改革に終着点はなく、これまでの取組の成果を確かなものとし、更に発展させながら府民の信託に応え、府議会の権限を最大限に発揮するためには、議会改革に関する不断の検討を行うことが求められる。
- 少子高齢化、人口減少という社会情勢にある中で、これらを見据え、新しい総合計画を策定しようという今、私たち府議会に求められていると考える「議員力」・「議会力」を高める取組について、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
  - 1 選挙区ごとに選出される議員には、それぞれの地域の課題や要望をしっかりと把握し、地域の多様な可能性を感じながら、それらを府域全体の発展に資する府政の方針・政策・施策として鍛え上げる力量が求められており、そのための議員力向上の取組の実施検討
  - 2 二元代表制の一翼を担う議会は、知事等の執行機関に対する政策提言という重要な機能を有しており、その機能が今まで以上に機動的かつ効果的に発揮される、議会・委員会運営のあり方の検討（試行の検証を含む。）

## 議会改革に関する検討組織の設置について

### 1 名 称

議会運営委員会議会改革検討小委員会

### 2 構成等

- (1) 委員会は、委員12人をもって構成する。
- (2) 委員は、議会運営委員長が指名する。
- (3) 小委員長は、委員の互選により選出する。
- (4) 小委員会は、議会運営委員会条例に規定する会派に属さない議員の出席を求めることができる。

### 3 作業部会

- (1) 小委員会は、検討事項のうち、委員会における情報端末の活用試行の検証その他府議会のICT化について調査研究するため、作業部会を置く。
- (2) 作業部会は、委員のうちから小委員長が指名する委員5人をもって構成する。
- (3) 作業部会長は、作業部会に属する委員の互選により選出する。

### 4 運 営

- (1) 公 開 直接傍聴を行うとともに、会議の概要をホームページで公開する。
- (2) 参考人 必要に応じ、学識経験者を参考人に招致し、意見を聴取する。

### 5 検討事項

二元代表制の一翼を担う議会は、知事等の執行機関に対する政策提言という重要な機能を有しており、その機能が今まで以上に機動的かつ効果的に発揮される、議会・委員会運営のあり方の検討（試行の検証を含む。）